

宗像市教育大綱

令和7年度～令和11年度

令和7年2月

宗像市

はじめに



本市では、平成27年より教育大綱を策定し、第3期教育大綱（令和4年度～令和6年度）では、「一人一人が輝く教育のまちむなかた」を基本理念に、「みんなでつくる」「未来につなげる」「元気で住みやすい」まちづくり、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するため、学校・家庭・地域が協働する“教育のまち、むなかた”としての取り組みを充実してまいりました。

本市は、教育・子育て環境をはじめ、充実した住環境が評価され、人口を維持していますが、日本全体の人口は減り続けています。

「まちづくり」は、「人づくり」。そして、人づくりの基本は「教育」です。めまぐるしく変化する社会において、地域を担い、未来を創る人材の育成が欠かせません。人がまちを創り、まちが人を育む。社会全体で次の世代を担う人財を育てることが、持続可能なまちづくりに大切な取り組みだと考えています。

また、近年、経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング」の考え方が重視されてきています。日本においては、個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）のみならず、利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素（協調的要素）を調和的・一体的に育む日本発のウェルビーイングの実現が求められる中、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっています。

このような状況の下、4期目となる本教育大綱の策定にあたっては、令和7年度より始まる第3次総合計画におけるまちの将来像「世界遺産がある海と生きる ずっと住みたいまち宗像 ～自然を守り安心を育む 自分らしく挑戦できる～」の実現に向けて、児童生徒、保護者、教職員など多くの方々の意見を踏まえ、本市の実情に即した教育行政の理念、基本方針、施策等を検討してまいりました。

本教育大綱に掲げる取り組みを通じ、様々な体験や交流を通じた学びの場を提供するなど、宗像市だからできる教育を提供するとともに、今後も中学校区を一つの「学園」とした小中一貫コミュニティ・スクールの推進や、大学、企業、団体との連携による「むなかた子ども大学」など、多様な主体との連携を進め、子どもたちの生きる力を育ててまいります。

また、市民の皆様が安心して住み続けられ、住んで良かったと実感していただけるよう、教育・学びを通じたウェルビーイングの向上に努めてまいりますので、引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

宗像市長 伊豆 美沙子

Ⅰ 宗像市教育大綱について

（１）策定の趣旨

平成２６年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、地方公共団体の長が国の教育振興基本計画を参酌して、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとされました。

この改正を受け、本市では平成２７年３月から教育行政を推進するための基本方針となる「宗像市教育大綱」を策定しています。今回、４期目となるこの教育大綱は、令和５年度に策定された国の第４期教育振興基本計画の方針や内容、社会情勢の動向を踏まえたうえで、児童生徒、保護者、教職員、市民へのアンケートを実施し、令和７年度より始まる第３次宗像市総合計画に合わせ、宗像市総合教育会議での協議を経て、策定しました。

（２）大綱の考え方と対象期間

この大綱は、本市の教育行政を推進するための基本方針です。

第３次宗像市総合計画が示すまちの将来像「世界遺産がある海と生きる ずっと住みたいまち宗像 ～自然を守り安心を育む 自分らしく挑戦できる～」を実現するために、教育に関する施策に取り組みます。そのため、この大綱は総合計画の開始に合わせ、令和７年度から令和１１年度までとします。

【教育大綱に関係する計画の実施期間】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
国	第４期 教育振興基本計画									
宗像市	第３次宗像市総合計画 (基本構想)									
	第３次宗像市総合計画 (基本計画・前期)					第３次宗像市総合計画 (基本計画・後期)				
	第４期 宗像市教育大綱									

2 基本理念

誰もが楽しく学び、幸せや生きがいを感じ、活躍できるまち宗像

「誰もが楽しく学び」

子どもから大人まで誰一人取り残すことなく、楽しく学べる機会を提供します。

「幸せや生きがいを感じ」

教育・学びを通じ、市民のウェルビーイング※1の向上を図ります。

「活躍できる」

地域を担い未来を創る人材の育成と、誰もがその機会を得る環境を整えます。

この基本理念は、宗像市が教育行政を進めるための基本的な考えを示すものです。教育基本法第4条に規定される「教育の機会均等」をはじめ、将来の予測が困難な時代において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、宗像市だからできる教育を提供していきます。

3 基本的な視点

基本理念に基づく施策を進めるにあたり、次の2つの視点をもって取り組みます。

「多様な主体による連携」

学校、家庭、地域など、様々な主体が連携し、市民の学びを通じたウェルビーイングの向上と地域を担い、未来を創る人材の育成を目指します。

「体験や交流を通じた学ぶ機会の提供」

市民の誰もが体験や交流を通じて、楽しく学ぶ機会を得て、生涯を通じて活躍できるまちを目指します。

※1 ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

4 施策と主な取り組み

基本理念と基本的な視点に基づき、9つの施策に取り組みます。なお、この施策は第3次宗像市総合計画の基本計画のまちづくりの施策と一致します。

生きる力※²を育む教育の推進（教育）

子どもたちが楽しく、主体的に学び、自ら思い描く幸せの実現に向かうことができる教育を提供します。

学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。

子どもたちを誰一人取り残すことなく、学びを通じてウェルビーイングを高めます。



主な取り組み

- 子どもたちの生きる力の育成
 - ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 - ・子どもたちが楽しみや幸せを感じられる教育の提供
- 学校・家庭・地域の連携による教育の推進
 - ・地域を担い未来を創造する人材の育成
 - ・小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
 - ・家庭教育支援の充実
- 多様な教育ニーズへの対応
 - ・特別支援教育の充実
 - ・いじめや不登校対策の推進
 - ・家庭環境や経済状況によらない学びの確保
 - ・日本語指導が必要な児童生徒の支援
- 学校図書館の多面的活用
 - ・児童生徒の発達段階に応じた自主的な読書活動の推進
 - ・児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成

安全・安心で質の高い教育環境づくり（教育）

地域の核となる新しい学校づくりを進め、新しい時代の学びを実現します。

児童生徒が心身ともに健康で郷土への誇りと愛着を持つような学校給食や食育を提供します。



主な取り組み

- 安全・安心で質の高い学校施設・設備の整備
 - ・学校施設長寿命化計画の策定、ZEB化等の検討
 - ・地域防災の拠点としての学校施設・設備の整備
 - ・地域の核となる学校施設の整備にむけた複合化・集約化の推進
- ICT環境の整備による教育DXの推進
 - ・児童生徒の情報活用能力の育成
 - ・情報機器の整備と校務DXの推進
- 生きる力を育む学校給食の推進
 - ・衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底した安全で安心な自校式給食の提供
 - ・学校における食育の推進及び各教科と食育をつなげる学習の展開

生涯を通した多様な学びの支援（教育）

市民が生涯を通して主体的に学びを継続でき、その成果を地域で発揮することができる多様な学びを提供します。

将来の予測が困難な時代において、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材を育成します。



主な取り組み

- 生涯学び、活躍できる環境の整備
 - ・働きながら学べる環境の整備
 - ・大学等と連携したリカレント教育やリスキリングの推進
 - ・学びを地域で生かすことができる活躍機会の創出
- グローバル社会における人材の育成
 - ・各年代に応じた外国語教育支援事業の推進
 - ・市民が外国人等と交流できる機会の充実
- キャリア教育・職業教育の充実
 - ・むなかた子ども大学を中心とした産学官民連携による教育機会の充実
 - ・発達段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進
- 市民の読書活動の充実
 - ・子どもの発達段階に応じた多様な読書の機会の提供
 - ・誰もがいつでも読書に親しむことができる市民図書館サービスの充実

歴史・伝統文化の保存・活用と継承（教育）

市民が本市の歴史や伝統文化に対する理解を深め、誇りや愛着を感じることができるよう歴史・伝統文化の保存・活用と継承を進めます。

世界遺産である『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』が有する価値を損なうことなく、次世代に引き継ぎます。



主な取り組み

- 歴史・伝統文化の保存・継承
 - ・継続的なモニタリング等による世界遺産構成資産の保存・管理
 - ・地域における歴史文化・伝統文化の継承活動への支援
 - ・児童生徒へのふるさと学習を通じた次世代の担い手の育成
- 歴史・伝統文化の活用
 - ・文化財の保存、展示、デジタルによる情報発信
 - ・市民団体、他自治体との連携を通じた魅力的な歴史文化体験イベントの開催
 - ・市の複合的な魅力を伝える情報発信の推進とコンテンツの強化
 - ・保存と活用に必要な資金や人材確保に向けた方策の推進

豊かな心を育む文化芸術活動の推進（市民協働）

若者から子育て世代を中心とした幅広い年齢の市民に、宗像ユリックスやコミュニティ・センターなどを拠点に様々な文化芸術を楽しむ環境や活動できる環境を提供します。



主な取り組み

○市民の文化芸術活動の推進

- ・市民ニーズに合った幅広いジャンルの文化芸術事業の実施
- ・補助金等による若手芸術家を中心に多様な団体や個人の活動（特に事業開始時の活動）の支援
- ・市内で開催される音楽・芸術などの大型イベントへの支援

○子どもの文化芸術環境の充実

- ・子どもを中心に多くの人々が参加できるような芸術や文化に触れる機会の創出
- ・学校や地域及び文化協会等と連携した体験的な学習活動の支援や中学校部活動の地域移行の実施

活力ある地域を目指したスポーツ活動の推進（市民協働）

市民が健康で豊かな生活を送ることができるように、スポーツや運動を通じて、健康づくりや体力づくり、様々な体験や交流を行うことができる活動を推進します。



主な取り組み

○市民のスポーツ活動の推進

- ・誰もが気軽にスポーツや運動に取り組めるように多様なプログラムを提供
- ・スポーツや運動を継続する人の目標となる成果発表の機会の提供
- ・スポーツや運動のきっかけ、充実につながる情報発信の充実

○子どものスポーツ環境の充実

- ・子どもがスポーツの魅力に触れ、スポーツや運動が好きになる機会の提供
- ・部活動地域移行後も子ども達がやりたいスポーツができる環境の整備
- スポーツ資産の有効活用
- ・スポーツイベント開催や交流人口拡大につながるスポーツ観光の推進

自他を尊重した共生社会の充実（市民協働）

多様な考え方や生き方が尊重される共生社会を実現するため、人権教育・啓発を推進します。



主な取り組み

○人権教育・啓発の充実

- ・地域、学校、職場などにおける人権研修の機会の提供
- ・研修内容の質を高めるため、各々の実態に応じた研修の提供

社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり（子育て）

自分・ひと・環境とのかかわりを大切にする子どもの育成に向けて、家庭や地域、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校等が協力して、子どもにとって適切な幼児教育の環境を整えます。



主な取り組み

○幼児教育の振興

- ・保育者の資質・専門性の向上を目指した研修の実施
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた情報共有・情報交換の場の設定、保育の日等の実施、スタートカリキュラム・アプローチカリキュラムの作成
- ・保育所等が実施する子育て相談や家庭教育の啓発活動に対する支援

誰一人取り残さない、きめ細かな支援の充実（子育て）

貧困、ヤングケアラー、発達に課題がある、不登校などの困難な状況にある子どもを誰一人取り残さず、家庭・学校・地域など社会全体で支援します。



主な取り組み

○困難な状況にある子どもや家庭に対する支援

- ・スクールソーシャルワーカー等による子どもや家庭への相談支援

○不登校、ひきこもり傾向にある児童生徒に対する支援

- ・エールにおける不登校児童生徒の学校復帰支援
- ・ホープにおける農業など様々な体験活動を通したひきこもり傾向にある児童生徒の心身回復や社会的自立を促す取り組みの実施及び保護者への相談支援
- ・ひきこもり傾向にある児童生徒とその保護者に対する家庭訪問による相談支援の充実

※2 生きる力

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力。確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切とされる。